## 学校給食費についてのお知らせ

長崎市では、「安全で安心なおいしい給食」を目標に学校給食を提供しています。

学校給食費は、学校給食に必要な経費のうち、施設・設備・人件費・光熱水費以外の 食材料費に相当する額を保護者の皆様に負担いただくものです。

長崎市においては、平成 20 年度から据え置いた金額を皆様に負担いただいており、 令和4年度以降は、子育て支援の観点から食材価格高騰分を公費で負担しております。 (令和6年度においては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用予定。)

保護者の皆様に負担いただいている学校給食費に支えられ、学校給食の安定的な運営を行っています。必ず納付期限内に納付してください。

## 学校給食費の額

小学校:年額41,800円 中学校:年額48,400円

※標準回数:小学校185回 中学校180回

学校の行事スケジュールの違いから、学校・学年によっては標準回数と異なることが 想定されますが、小学校6年間と中学校3年間を通して考えると、在学期間の実施回数 の平均が、概ね標準回数となることから、各年度において標準回数と実施回数が異なる 場合があっても追加徴収及び返金は行わないこととしています。

※食物アレルギー等により、主食(パン・米飯)、牛乳及び全ての副食を年間通して食する ことが出来ない方は、減額が可能ですので、各学校へお申し出ください。

## 学校給食費の納付

納付回数	11 🛮
納 付 金 額	(小学校) 5~3月3,800円 (中学校) 5~3月4,400円
納付期限	毎月末日
納付方法	口座振替又は現金納付

- ※学校給食費の納付方法は、より納付が確実な**口座振替**をお願いしています。
  - 口座振替の申込は、学校ではなく直接金融機関で行っていただくことになりますが、
  - 一度手続きを行うと、長崎市立の小学校、中学校に在籍している限り、転校・進学の際 も手続きは必要ありません。口座振替手数料は長崎市が負担いたします。

現金納付を希望される方には、学校を通じて納付書をお渡しいたします。

コンビニ納付・キャッシュレス決済にも対応しております。詳しくは納付書裏面をご確認ください。

## 口座振替ができる金融機関

十八親和銀行、ゆうちょ銀行、長崎銀行、長崎三菱信用組合、長崎西彼農業協同組合 【お問い合わせ先】長崎市教育委員会健康教育課学校給食係 **☎**095-829-1197